

県内の交通事故	
発生件数	1,068件 (-69件)
死者数	57人 (±0人)
負傷者数	1,284人 (-76人)
死者全国ワースト4位 令和5年6月末時点 (前年比)	

6月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第186号 発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

反射材「ハイビーム」に「いるよー!」のメッセージ



まずはみんなで**安全確認!**

みんなで守ろう**交通ルール**

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)  
**秋の全国交通安全運動**

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



こどもと高齢者を  
始めとする歩行者  
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の  
交通事故防止及び  
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット  
着用と交通ルール遵守  
の徹底



チャイルドシート専用推進  
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府  
交通安全対策  
オフィシャル  
サイト

内閣府

# 第60回こども自転車大会を開催しました!

令和5年7月6日(木)JFE千葉体育館にて、第60回交通安全こども自転車千葉県大会を開催しました!

大会では、交通規則や道路標識に関する学科テストと、運転技術を審査する実技テストが行われました。6校8チームが参加し、松戸市立中部小学校が優勝しました。

**主催** 千葉県 千葉県警察 千葉県教育委員会 公益財団法人千葉県交通安全協会

**後援** 株式会社千葉日報社 千葉テレビ放送 千葉県自転車軽自動車商協同組合 全国共済農業協同組合連合会千葉県本部

学科テストをして…



何の標識だっけ…



遂に開会!!!

技能走行テスト



駐車している車の脇は  
自転車はどう走るべき  
かな?



安全走行テスト

## こどもたちの安全のために

道路に出るときは、飛び出さずに「**止まる・見る・待つ**」ことを習慣づけるよう、大人がお手本となって繰り返し教えましょう。



交通安全モデル園で、幼児(5歳児)を対象とした交通安全教室(1回目)を実施しました。

どうろをわたるまえに

**とまる**

くるまがきていないか

**みる**

くるまがきていたら  
とおりすぎるまで

**まつ**

技能走行テストでは  
こ～んなぐねくね道も!!



チーバくんが  
応援に来てくれたよ!!



お楽しみのO×クイズ

優勝は松戸市立中部小学校!  
おめでとうございます!



4回目の  
優勝

優勝校へは、県知事賞(賞状及び盾)等、その他入賞校・入賞者へは、賞状及びトロフィーを贈呈しました。参加された全選手にも、参加賞をお渡ししました。

県大会優勝校は、令和5年8月9日(水)東京ビッグサイトにおいて開催された全国大会へ出場しました。

優勝 松戸市立 中部小学校

準優勝 野田市立 岩木小学校A

第3位 野田市立 中央小学校

来年度も、こども  
自転車大会を開催予定  
です。ぜひ参加を御検討  
ください!

問い合わせ先 (公財)千葉県交通安全協会 TEL:043-271-8481

## 高齢者の安全のために

反射能力や視力などの身体能力は、年を重ねるごとに低下します。歩き慣れた道でも油断せず、道路を渡る時は安全確認を忘れずに行い、青信号が点滅したら渡りはじめず、次の青信号まで一回待つなど、無理のない交通行動を心掛けましょう。

歩き慣れた  
道でも  
油断せずに  
車に十分  
注意しましょう!

遠回りでも  
信号機のある  
場所や  
横断歩道を  
渡りましょう!

青信号が  
点滅したら  
次の  
青信号まで1回  
待ちましょう!

道路横断中も  
車の動きに  
注意しましょう!



# 「飲酒運転根絶」を宣言してみませんか？

千葉県では、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の高揚を図り、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。

登録後、県が以下のことを行います。

- ・登録証の交付
- ・啓発物資の配布
- ・事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載(ただし、同意が得られた場合に限る)

## 申込方法

次の(1)または(2)のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1) 申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、FAXまたはEメールにて提出
- (2) 申込書を県内各警察署の交通課窓口にて持参して提出(平日、窓口が開いている時間帯のみとなります。)

詳しくはこちら



### ◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

#### 問い合わせ先

- 本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000 4階
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

### ◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

### ◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

#### 問い合わせ先

- 千葉県環境生活部  
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263

登録番号 [年号]-[種別]-[所属]-[番号]

## 飲酒運転根絶宣言事業所登録証

所在地

事業所名

貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を实践する「飲酒運転根絶宣言事業所」であることを証します。

### 宣言

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対しない。
- 一、車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。
- 一、飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。
- 一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。
- 一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。

令和 年 月 日

千葉県環境生活部

くらし安全推進課長

